

答 申 第 97 号
令和 8 年 1 月 22 日

所沢市長 小野塚 勝俊 様

所沢市情報公開・個人情報保護審議会
会長 千草 孝雄

固定資産税賦課事務に関する特定個人情報保護評価に係る
全項目評価書の第三者点検について(答申)

令和 7 年 1 2 月 2 5 日付所資税第 2 5 7 号により諮問のありました標記の件
について、別紙のとおり答申します。

諮問第97号答申

本件諮問の対象は、保護評価区分の引上げに伴う「固定資産税賦課事務」に係る特定個人情報保護評価に関する全項目評価書の所沢市情報公開・個人情報保護審議会による第三者点検となります。

全項目評価書については、市民の特定個人情報保護の観点から包括的かつ適切に評価がなされていること、また、リスク対策の内容についても物理的、人的、技術的の各側面で必要な対策が講じられていることから、特に問題ありません。

ただし、これらの対策は、その実効性を確保することが何よりも重要であることから、記載内容が十分に遵守され、確実に履行することを求めます。特に、ログの監視などリスク対策の徹底及び不正利用の防止に万全を期すよう求めます。

併せて、委託先等に対し、保護措置の徹底を図るとともに、定期的に委託先等における個人情報の取扱いを把握するよう求めます。